

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年7月12日(2012.7.12)

【公表番号】特表2010-509848(P2010-509848A)

【公表日】平成22年3月25日(2010.3.25)

【年通号数】公開・登録公報2010-012

【出願番号】特願2009-536322(P2009-536322)

【国際特許分類】

H 04 N	7/173	(2011.01)
H 04 N	5/93	(2006.01)
H 04 N	5/76	(2006.01)
G 11 B	20/10	(2006.01)
G 11 B	27/10	(2006.01)
G 11 B	27/00	(2006.01)

【F I】

H 04 N	7/173	6 3 0
H 04 N	5/93	Z
H 04 N	5/76	Z
H 04 N	5/76	B
G 11 B	20/10	D
G 11 B	27/10	A
G 11 B	27/00	D

【手続補正書】

【提出日】平成24年5月28日(2012.5.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

双方向メディアガイダンスアプリケーションによって実装される方法であって、
 収録オプションを構成させるユーザ入力を受信することであって、前記オプションは再生リスト指定オプションを備える、ことと、
 収録オプションを構成させるユーザ入力を受信することに応答して、ユーザが、前記再生リスト指定オプションを使用して再生リストを指定することを可能にすることと、
 構成された収録オプションに従って、少なくとも1つのアセットを収録することと、
 前記再生リストに前記少なくとも1つの収録されたアセットを自動的に含めることと、
 既定の順序に従って、前記再生リストに前記アセットを配列することであって、前記再生リスト内の前記アセットは、ユーザが再生のために前記再生リストを選択するとき、前記既定の順序に従って再生される、ことと
 を含む、方法。

【請求項2】

前記収録オプションはシリーズメディアアセット収録オプションを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

再生リストを指定することは、再生リストを作成することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 4】

再生リストを指定することは、既存の再生リストを選択することを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記構成された収録オプションは、収録基準を備え、少なくとも 1 つのアセットを収録することは、一組のアセットを収録することを含み、前記収録されたアセットは前記収録基準を満たす、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記再生リストは複数のアセットを備え、前記方法は、

前記再生リストに含められた収録されたアセットを再生することをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記再生リスト指定オプションを使用して再生リストを指定することは、前記再生リストのアセットが表示される場所からリモートで実行される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

双方向メディアガイダンスアプリケーションを実装するためのユーザ機器を備えるシステムであって、前記ユーザ機器は、

ユーザが収録オプションを構成することを可能にすることであって、前記オプションは再生リスト指定オプションを備える、ことと、

ユーザが収録オプションを構成することに応答して、前記ユーザが、前記再生リスト指定オプションを使用して再生リストを指定することを可能にすることと、

構成された収録オプションに従い少なくとも 1 つのアセットを収録することと、

前記再生リストに前記少なくとも 1 つの収録されたアセットを含めることと、

既定の順序に従って、前記再生リストに前記アセットを配列することであって、前記再生リスト内の前記アセットは、ユーザが再生のために前記再生リストを選択するとき、前記既定の順序に従って再生される、ことと

を行うように動作する、システム。

【請求項 9】

前記収録オプションはシリーズメディアアセット収録オプションを備える、請求項 8 に記載のシステム。

【請求項 10】

前記ユーザ機器は、前記再生リストのために新しい再生リストを作成するように動作する、請求項 8 に記載のシステム。

【請求項 11】

前記ユーザ機器は、前記指定された再生リストのために既存の再生リストを選択するように動作する、請求項 8 に記載のシステム。

【請求項 12】

前記構成された収録オプションは、収録基準を備え、少なくとも 1 つのアセットを収録することは、一組のアセットを収録することを含み、前記収録されたアセットは前記収録基準を満たす、請求項 8 に記載のシステム。

【請求項 13】

前記再生リストは複数のアセットを含み、前記ユーザ機器は、

前記再生リストに含められた収録されたアセットを再生する手段を備える、請求項 8 に記載のシステム。

【請求項 14】

前記ユーザ機器は、前記ユーザ機器に対してリモートにあるソースから前記再生リストを受信するように動作する、請求項 8 に記載のシステム。